

**見たい 知りたい ②**  
～インフォメーション～

**情報掲示板**





嘉手納町体育協会主催  
**平成20年度 各区対抗競技大会**  
今年度も競技大会がスタートして  
います。

ソフトボール大会 結果

男子	優勝	西浜区
	準優勝	西区
女子	優勝	北区
	準優勝	西浜区

**お知らせ ②**

**行政相談週間始まる(5月19日から25日まで)**

行政相談制度は、役所等の仕事に関する苦情、要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

総務省では、このことを広く住民の皆様にご利用いただくため、毎年5月に行政相談週間を実施しており、今年度は5月19日(月)から25日(日)までを春季行政相談強調週間と定めています。

国の役所並びに独立行政法人及び特殊法人の仕事のほか、県や市町村が国から委託されたり、国の補助を受けて行っている仕事について、次のような場合に御相談ください。

- 1 説明に納得できない。
- 2 どこに相談したらいいのかわからない。
- 3 このようにして欲しい。
- 4 処理が遅い。
- 5 直接は苦情を申し出にくい。

嘉手納町では、伊禮宗金さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、皆さんの相談相手となっています。

住 所 嘉手納町字水釜532番地1 電話番号 956-3192

総務省沖縄行政評価事務所でも、次のとおり電話等で相談を常時受け付けています。

■相談窓口 総務省沖縄行政評価事務所

■所在地 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館4階

行政苦情110番 (098)867-1100

(午後5時15分から午前8時30分までは、留守番電話)0570-090110 相談受付ファックス(098)866-0158

**合同相談所開設のお知らせ**

日時 平成20年6月2日(月) 午前10時から午後4時まで 場所 嘉手納町役場エントランスホール

**行政相談**

**相談内容**

- 道路、交通安全に関する相談。
- 老人保健、福祉に関する相談。
- 医療保険、年金に関する相談。
- 公害、環境衛生に関する相談。
- 公共施設に関する相談。
- 行政窓口サービスに関する相談。

国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽に御相談ください。

行政相談委員(総務大臣委嘱)

伊禮 宗金 水釜532番地1  
☎956-3192

**人権相談**

**相談内容**

- いじめ、体罰、児童虐待等の相談。
- 結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談。
- DV(パートナーからの暴力)、セクハラ等の相談。
- 相続、売買などの登記に関する相談。
- 借地、借家に関する相談。
- 金銭貸借に関する相談。

住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。  
秘密は厳守されますので、安心して御相談ください。

人権擁護委員(法務大臣委嘱)

松堂 忠仁 嘉手納121番地2  
☎956-2002  
嘉手納千恵子 水釜562番地5  
☎956-2583  
玉城 美佐子 屋良129番地1  
☎956-2777  
池原 勲 屋良56番地2  
☎956-4601

**心配ごと相談**

**相談内容**

- 生活が苦しい。
- 職業に関する相談。
- 結婚、離婚に関する相談。
- 健康、衛生、医療及び年金に関する相談。
- 心身障害者(児)福祉に関する相談。
- 母子、父子及び老人福祉に関する相談。
- 介護に関する相談。

相談員は民生委員、児童委員及び当該委員経験者が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行い問題解決のために尽力させていただきます。

民生委員、児童委員(厚生労働大臣委嘱)

南 純子 水釜562番地2  
☎956-8352  
金城 睦昇 嘉手納429番地  
☎956-5951  
金城 勝代 水釜362番地22  
☎956-5241  
伊波 鶴子 屋良33番地7  
☎956-1011  
奥間 敬子 嘉手納126番地10  
☎956-5672  
司法書士  
松堂 忠仁 嘉手納121番地2  
(職)☎956-2002 (自)956-3794

\* 合同相談の日以外でも、相談事業を行っております。相談、問い合わせ等がございましたら、上記の各相談委員へお電話ください。



平成20年度 軽自動車納税期は6月2日(月)です。【税務課 TEL 956-1111】